

令和7年度ロボット開発支援補助金

県内中小企業のロボット産業への参入を推進するため、社会課題の解決に資するサービスロボットの開発に係る経費に対し、補助金を交付します。

○補助金額 上限100万円

○補助率 補助対象経費の10/10以内

対象事業者

・その他の要件については、募集要領を必ずご確認ください。

・埼玉県内に登記簿上の本店、主たる事務所、製造拠点又は開発拠点のいずれかを有する中小企業※1。

※1:中小企業基本法第2条第1項に定める「中小企業者」をいう。

対象事業

・以下の全ての要件を満たす事業とします。

- ① 社会課題の解決に資するロボットの開発を行う事業であること。
- ② 令和8年2月末日までに試作品の完成が見込まれる事業であること。
- ③ 補助事業終了後、2年以内に製品化が見込まれる事業であること。
- ④ 補助事業として採択後、補助事業の情報(企業名、事業テーマ、補助金額等)の公表が可能であること。
- ⑤ 同一の事業内容で国等の他の補助金等を取得していないこと。
- ⑥ 類似の事業内容で同一の申請者から複数の申請が行われていないこと。
- ⑦ 補助事業の実施に際して、事業の過半を第三者に外注(委託)するものでないこと。
- ⑧ 公序良俗に反する事業及び公的資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業でないこと。
- ⑨ 事業の推進に当たっては、公社コーディネーターと連携を図ること。

補助対象経費

技術指導費、運搬費、原材料費、外注費、委託費、機械装置・工具器具備品など。

事業期間

交付決定日から令和8年2月末まで

採択予定件数

2件程度予定しております。

受付期間

令和7年7月1日(火)から**令和7年8月6日(水)17時(必着)まで**

※受付期間を延長しました。

応募方法

詳細については、公社ホームページ及び補助金募集要領をご覧ください。
<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/gijutsu/r7-robokaihatsu>



- ・受付期間内に、必要書類を提出先へ電子メール等で提出してください。
- ・提出する必要書類は公社ホームページよりダウンロードしてください。
- ・電子メールでの提出が困難な場合は公社に相談の上、期限までに郵送又は持参してください。

こちらからご確認いただけます↑

お問い合わせ先・提出先



公益財団法人 埼玉県産業振興公社 技術開発支援グループ

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階

TEL: 048-711-6870

e-mail: robo@saitama-j.or.jp